



市では収集しないもの

家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)とパソコン(本体・ディスプレイ)の他、下記のもの(処理困難物)についても市では収集していませんので、集積所には出さないでください。なお、パソコンはメーカーに回収を申し込むか、市内のエコ・ステーションや環境政策課、各総合支所地域振興課へ自己搬入してください。



エコ・ステーション

主な処理困難物

自動車・
オートバイのタイヤ



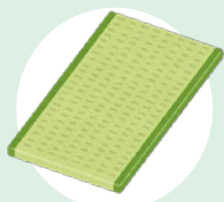
自動車・オートバイ・
電動自転車のバッテリー



プロパンガスボンベ

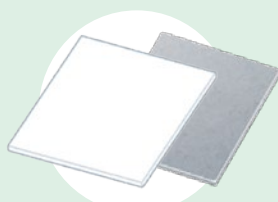


畳(ユニット畳を含む)



※津市リサイクルセンターへの自己搬入は可能です。

石こうボード・断熱材



※津市リサイクルセンターへの自己搬入は可能です。

農薬・劇薬



消火器



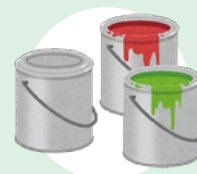
※購入店または消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)まで、お問い合わせ下さい。

オイルヒーター



※中にオイルが入っているので処理困難物になります。

塗料・シンナーなど



※下記の場合は、燃やせるごみの日に出す事も可能です。
・残量が多く、残塗料処理剤を使用し固めた場合
・残量が少なく、不要になった布類などに染み込ませた場合

これらの処理困難物の処理については、お買い求めになった販売店や専門の処理業者にご相談ください。